

「ねんきん特別便」をお送りします。
 ~ あなたの年金記録の確認をお願いいたします ~
 社会保険庁

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次お送りいたします。

それ以外のすべての皆様の方にも、順次「ねんきん特別便」をお送りいたしますので、お待ち下さい。

年金受給者の方々へは、平成20年4月から5月までの間に。
 現役加入者の方々へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」によるご本人様のご確認及びお手続きを経て、はじめて記録が結びつくことができます。

お手数をおかけいたしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きくださいますようお願いいたします。

「ねんきん特別便」と記録統合までの流れ

ねんきん特別便
を送付

ご自身による
記録の確認

ご自身による
回答

詳しくは裏面をご覧ください。

社会保険庁による調査・確認

記録の統合
(確認完了)

年金記録
のお知らせ

年金加入履歴及び加入期間が記載されています。

年金加入
記録照会票

ご自身の確認結果をご回答いただく様式です。

確認
はがき

お手元に届きました「年金記録のお知らせ」をご覧になり、お勤め先やそこでの年金制度への加入の日・脱退の日(退職した日の翌日)などに記載漏れや誤りがないかを十分ご確認ください。

お勤め先等	資格取得 年月日	資格喪失 年月日	加入 月数
ABC会社	昭和37.4.1	昭和46.10.1	114
国民年金	昭和47.10.1	昭和58.10.1	132

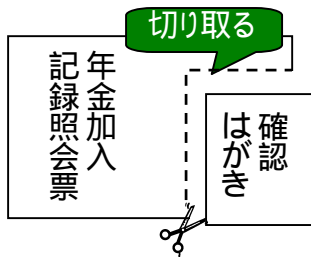
年金加入記録の確認後のお手続きの流れ

〔年金加入記録に訂正がある場合、年金受給者と現役加入者では、手続き方法が異なります。ご注意ください。〕

訂正がない

(年金受給者・現役加入者とも)

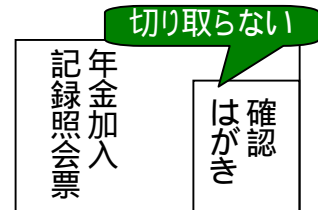
同封の「年金加入記録照会票」から「確認はがき」を切り取って“訂正がない”を で囲み、提出年月日、氏名をご記入の上、返送してください。以上で記録が確認されます。



訂正がある

(記載されていない加入期間がある。記載内容に誤りがある。)

同封の「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入いただき、「確認はがき」を切り取らず“訂正がある”を で囲んでください。



年金受給者

「年金加入記録照会票」に年金証書を添えてお近くの社会保険事務所でお手続きください。

社会保険事務所へ来所できない場合は、下記の「ねんきん特別便専用ダイヤル」へご連絡ください。(郵送による手続き方法等をご案内します。)

社会保険事務所で記録の確認を行い、年金額の変更となる場合は、年金額の改定手続きを行います。

現役加入者

「年金加入記録照会票」を同封の返信用封筒で返送してください。

社会保険庁で記録の調査を行い、その結果を改めてお知らせします。

【ご質問・お問い合わせは】

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ(ご利用時間は同封書類でご確認を)



0570-058-555

IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>)まで。

(注意) 「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

「ねんきん特別便」を受け取られたら、 加入記録のご確認をお願いします。

社会保険庁

(お知らせのイメージ)

「ねんきん特別便」には、
右の「年金記録のお知らせ」な
どが入っています。

この用紙を受け取られた場合
には、そこに載せられているお
勤め先や国民年金加入の記録に
漏れがないか、ご確認をお願い
します。

そのためには、お勤め先や国
民年金の加入や退職・脱退の時
期をご覧ください。お勤め先や
国民年金加入の期間がつながっ
ていますか？ つながっていない場合には、その間に漏れている記録がある可能性があります。

(拡大図)

ねんきん特別便 年金記録のお知らせ (受給者用)

181-9999

東京都杉並区高井戸南
7-14-21

年金 太郎 様

432109876543

メッセージ

基礎年金番号

1234-567890

社会保険庁

・生年月日 昭和17年 4月 2日

・作成年月日 平成19年12月 1日

(あなたの加入記録)

番号	加入制度	お勤め先の名称または共済組合名等	資格取得年月日	資格喪失年月日	加入月数
1	船保	ABC船舶	昭和37. 4. 1	昭和46. 10. 1	114
2	国年	国民年金	昭和46. 10. 1	昭和58. 10. 1	144
3	厚年	年金鉱山株式会社	昭和59. 10. 1	昭和61. 11. 1	25
4	厚年	東京株式会社	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24
(厚生年金基金加入期間			平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1)
5	共済	共済組合	平成10. 4.	平成13. 8.	40
6	国年	国民年金	平成13. 8. 1	平成14. 4. 1	8

国民年金							厚生年金保険		船員保険		年金加入期間合計 (+ +)
納付済月数	全額免除月数	4分の3免除月数	半額免除月数	4分の1免除月数	学生納付特例月数等	計	加入月数(基金)	加入期間(基金)	加入月数	加入期間	
94	0	0	0	0	0	94	49 (24)	57 (24)	114	152	303
国民年金の加入月数の合計 → 152											
共済組合等加入月数			合計加入期間 (+)				遺族年金を受けられている方には、ご自身の「ねんきん特別便」とは別に、遺族年金の事となっている方々の方の加入記録を記録した「ねんきん特別便」を送付することとしています。				
40			343								

備考欄(特例扱いの期間等)

このお知らせの見方については、リーフレットの2ページをご覧ください。

番号	加入制度	お勤め先の名称または共済組合名等	資格取得年月日	資格喪失年月日	加入月数
3	厚年	年金鉱山株式会社	昭和59. 10. 1	昭和61. 11. 1	25
4	厚年	東京株式会社	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24

上の例では、3番目の「年金鉱山株式会社」を辞めた日(昭和61.11.1)と4番目の「東京株式会社」に入社した日(平成1.4.1)がつながっていません。

(記入例サンプル)

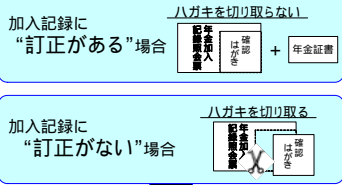
年金加入記録照会票

基礎年金番号 1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0 生年月日 大正・昭和 17年 4月 2日

(フリガナ) エンケン タロウ
氏名 年金 太郎 女 (フリガナ) 旧姓

〒 7 8 7 - 0 9 0 0
現住所 東京都杉並区高井戸南7-14-21

電話番号 自宅 03 (9999) 9999 自宅以外 ()
代理人氏名 () 代理人住所 ()



「ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」から、欄に記載の加入期間がある場合や記載されている加入記録が間違っていると認められる場合に、訂正すべき事項について記入してください。記入にあたっては、同封のリーフレットを参考にしてください。(公務員共済に關しては最後に加入していた(または現在所属している)共済組合、私学共済に關しては日本私立学校振興・共済事業団にお問い合わせください。)

ア 該当番号	イ 加入制度	ウ (フリガナ) お勤め先の名称または共済組合名等	エ お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所	オ 勤務期間または国民年金加入期間	カ 備考 (年金手帳の記号番号)
2	国共	タカイト カブシキガイシャ 高井戸株式会社	東京都杉並区 高井戸北6-5-4	昭61年10月1日から 平成9年3月31日まで	1234-555555
	国共	エスエスエーキーン 株式会社SIA汽船	神奈川県横浜	年月日	年月日
	国共	キョウワキョウワシ 共済組合		年月日	年月日

確認はがき

加入記録に訂正がある場合は、「確認はがき」を切り取らないでください。

・ 照会番号 432109876543

該当する方を で囲んでください!

今回お知らせした記録について

訂正がない

訂正がある

平成 年 月 日提出

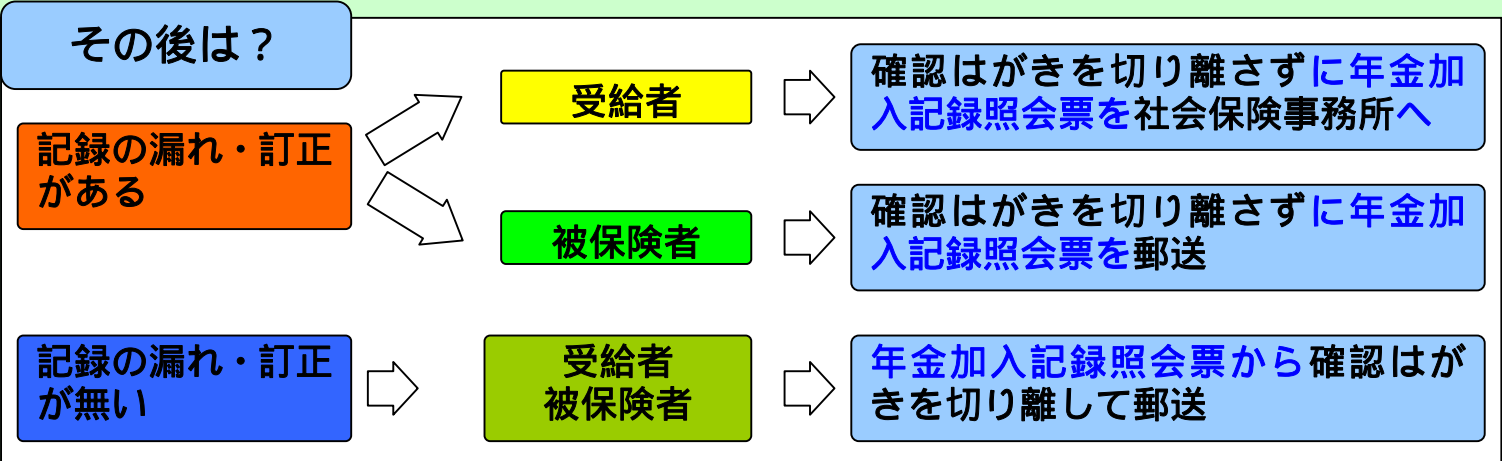
氏名

漏れている記録や誤りがあったときには、「年金加入記録照会票」に漏れている記録や誤っている記録について記入してください。

下の例のように、加入されていた公的年金制度、お勤め先、その所在地や国民年金制度加入の場合にはお届けの市町村、加入の時期、そのときの年金手帳の記号番号を、できるかぎりご記入ください。

(拡大図)

ア 該当番号	イ 加入制度	ウ (フリガナ) お勤め先の名称または共済組合名等	エ お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所	オ 勤務期間または国民年金加入期間	カ 備考 (年金手帳の記号番号)
	国共	タカイト カブシキガイシャ 高井戸株式会社	東京都杉並区 高井戸北6-5-4	昭61年11月1日から 平成 年 月 日まで	1234-555555



【 ご質問・お問い合わせは 】

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ(ご利用時間は同封書類でご確認を)

0570-058-555

IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。

詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>)まで。

(注意)「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。